

## 令和7年度 東京都立世田谷泉高等学校 学校経営計画

### 1 目指す学校

これまで能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒のために、元気や意欲がわいてくる教育、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ教育、人間としての在り方・生き方の理解を深める教育等を展開する学校をめざす。

#### 〔1〕スクール・ミッション

「であう・みがく・いきる」を教育目標とし、個に応じた指導を徹底するとともに、学校の連携力を発揮して困難を抱える生徒を強く支援します。三部制・単位制・総合学科の特色を生かした多様な選択科目や体験活動、探究活動により成り立つ教育活動を通じて、「学びに向かう力・人間性」を育み、持続可能な社会の実現に向け、社会的・経済的自立を果たす力を身に付けた生徒を育成します。

#### 〔2〕スクール・ポリシー

##### (1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- ① 知識・技能
  - ・基礎学力を身に付け、得意を伸ばし、苦手克服に挑戦することができる
  - ・将来の自立を支える基本的な生活習慣、規範意識、勤労観や職業観を身に付ける
- ② 思考力・判断力・表現力
  - ・多面的に考え、合理的に判断して自らの考えをまとめることができる
  - ・論理的に丁寧に説明することができる
- ③ 学びに向かう力、人間性等
  - ・学ぶことを大切に、目標実現に向けて日々努力することができる
  - ・多様な価値観を理解し、自他を尊重する意識と行動力を身に付ける

##### (2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 基礎・基本の習得と学習意欲の向上を図るために「個別最適な学び」を追求する
- ② 多様な選択科目や体験的・探究的な活動を通じた「協働的な学び」を充実させる
- ③ 「学びに向かう力・人間性」を育むために「指導と評価の一体化」に取り組む

##### (3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① チャレンジスクールの特色を理解し、他者とのつながりを大切にしながら自らのペースで社会的・経済的自立に向けた努力を継続しようとする生徒

### 2 中期目標とその達成に向けた具体的な方策

スクール・ミッションである「持続可能な社会の実現に向け、社会的・経済的自立を果たす力を身に付けた生徒の育成」及び「誰一人取り残さない学校（世田谷泉 2.0）の実現」を達成するために、中期目標とその達成に向けた具体的な方策を次のとおり設定する。

#### (1) 個別最適な学び・協働的な学び・不登校生徒の学び保障の推進

- ① 「指導と評価（観点別学習状況評価）の一体化」の趣旨の理解を深め、生徒が学力の伸長や学習意欲の向上、学ぶ楽しさを実感できる授業の改善を継続的に取り組む。
- ② 一人1台端末の活用工夫、オンデマンド学習コンテンツ（スタサプ、すららネット等）の効果的な活用を推進する。
- ③ 校内寺子屋（まなびの泉）、別室指導（マイスペース泉）等の持続可能な運営体制を構築する。

#### (2) 生活習慣の確立・規範意識の醸成及びソーシャルスキルの育成

- ① 基本的な生活習慣の確立と豊かな人間関係の形成をめざす指導体制を構築する。
- ② 特別活動や部活動の集団活動を通して、生徒の多様性を認め合う姿勢、課題解決に向けて協働する姿勢や社会性を育成する。
- ③ 生命及び人権を尊重する精神を醸成する取組を展開し、生命に係る事故・いじめの未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応のできる体制を構築する。

- (3) キャリア教育の推進と希望進路の実現
- ① 自分自身の能力・適性や特性を理解し、将来の社会的・経済的な自立を実現する社会参画など自己の生き方・在り方を考えることのできるキャリア教育を推進する。
  - ② 適性検査やキャリアパスポートの活用、学校設定科目「産業社会と人間」「人間と社会」の指導の充実に努め、自分と向き合い、自己を理解し、進路実現に向けて積極的に取り組む生徒の育成を図る。
  - ③ 進路未決定での卒業生、早期退学・早期離職生徒への支援策を構築する。
- (4) 生徒の個性・特性に応じた指導の推進
- ① 生徒の多様性に応じたチャレンジスクールの特色ある制度及び体制の改善を図る。
  - ② スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーの効果的な活用を行い、教育相談と自立支援の充実に努める。
  - ③ 発達障害をもつ生徒の通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導を展開し、学習や学校生活に困難さを感じている生徒の支援体制を構築する。
  - ④ 全教育活動のユニバーサルデザイン化を推進する。
- (5) 心身の健康づくりの推進
- ① 一生涯にわたる心身の健康づくりを目標として「体育活動の充実」「メンタルヘルスの増進」「基本的な生活習慣の確立」に具体的な指導機会をもって取り組む。
- (6) 広報活動及び地域交流・社会貢献の推進
- ① 学校開放や近隣小中学校との交流、ボランティア活動や地域行事への参加、学校ホームページの充実等によって学校の取組発信を促進する。
  - ② 地域の「不登校」支援・交流の拠点としての機能を有する学校をめざす。
  - ③ 発災時を想定した地域と連携した防災・減災訓練、効果的な避難訓練を実施する。
- (7) 校務の効率化・服務事故未然防止の推進
- ① 都立学校統合型校務支援システム（C4th）や庶務事務システム等を校務の効率化につなげる。
  - ② 統合型学習支援ツールや保護者との情報共有ツールの活用を推進し、指導の充実と教職員のワーク・ライフ・バランスに生かす。
  - ③ 「体罰をしない・させない・許さない」学校をめざし、生徒一人一人の実態とその背景への理解を踏まえた丁寧で粘り強い指導を行う。
- (8) 経営企画室の経営参画推進
- ① 本校経営企画室事務処理方針を踏まえて業務を遂行する。
  - ② 教職員との連携により生徒・保護者対応を適切に行うとともに、教育活動のサポート、地域に開かれた窓口としての機能を高める。

### 3 令和7年度における教育活動の目標とその達成に向けた具体的な方策

#### (1) 学習指導

- ① 学力の伸長や学習意欲の向上、学ぶ楽しさを実感できる指導の実施
  - ・一人1台端末を活用したオンデマンド学習コンテンツ（スタサプ・すららネット等）の活用
  - ・校内寺子屋（まなびの泉）の実施
- ② 「学習の個別最適化と協働的な学び」「指導と評価の一体化」等の取組
  - ・授業のユニバーサルデザイン化の推進
  - ・通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導の実施
  - ・不登校生のための校内別室指導（マイスペース泉）、オンライン・通信教育等の実施

#### (2) 生活指導・教育相談

- ① 問題行動の未然防止を重視
  - ・規範意識、人権や生命尊重の精神、社会性を育む指導の工夫し、問題行動の未然防止の取組を推進
- ② 将来の社会的自立に必要な力を身に付ける指導の充実
  - ・基本的な生活習慣の確立や挨拶の励行、学習に取り組む姿勢などを育成する指導体制の確立
- ③ 生徒が安心して学習できる環境づくりの推進
  - ・定期的実施しているアンケートの実効性や信頼性を高めるよう工夫するなど、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応の取組
  - ・SNSの適切な利用について保護者と連携した指導の徹底

- ④ 教育相談の充実
  - ・学校に配置される専門職の知見や学校外の専門機関の支援力を指導に反映
  - ・指導経緯の把握、支援の方向性の確認、年度末の成果の振り返りを実施
- (3) 進路指導・自立支援
  - ① 「志」を育てる指導の推進
    - ・生徒が主体的に進路希望実現に向けた努力を継続できるよう、キャリアパスポートの活用等による計画的な指導の実施
  - ② 希望する進路実現に向けた取組の推進
    - ・5.6年次生、進路未決定者や早期退学・早期離職者の継続的支援の実施
    - ・専門機関や支援機関との連携（働くチャレンジプログラム等）による障害や特性を有する生徒の支援
  - ③ 自立支援の充実
    - ・教育活動全体を通してカウンセリング・マインドをもった指導の徹底
    - ・生徒に「周囲の支援を得ながら努力できることが自立である（適切なSOSの出し方）」という認識を身に付けさせる指導の徹底
- (4) 特別活動・健康づくり・部活動
  - ① ホームルーム活動の充実
    - ・集団活動等を通じた良好な人間関係の構築と学校生活への適応力を育成するホームルーム活動を実施
  - ② 学校行事・部活動の充実
    - ・生徒の主体的な取組を引き出し、協働して取り組む姿勢を身に付けさせる学校行事・生徒会活動の実施
    - ・自己の能力の向上や達成感、自己有用感を獲得させる部活動の実施
  - ③ 保健・健康指導、体力向上の取組の充実
    - ・定期健康診断、体力テストや生徒の学校生活の実態等から本校生徒の健康上の課題の把握
    - ・保健指導、健康指導、健康の保持・増進、基本的生活習慣の確立に資する指導の工夫
    - ・「こころの健康」について理解する機会を学習指導・保健指導・HR指導・学校行事に位置付け、自己理解や他者理解、多様な人々との円滑なコミュニケーション等に資する力を育む。
- (5) 広報・募集活動
  - ① 効果的な広報活動を推進
    - ・中学生及びその保護者が本校の特色の理解を深めるためのHP・動画配信による情報発信の実施
  - ② 募集活動の推進
    - ・チャレンジスクール並びに特色ある都立高校への理解を広げるために、不登校経験をもつ小中学生や既卒生とその保護者を対象とした相談・説明活動の実施及び参加
    - ・不登校や長期欠席を要因とする中途退学経験者を受け入れる観点で入学者選抜の在り方を常に検証
- (6) 経営企画室
  - ① 教職員との連携により学校課題の解決に機動的に対応する。
  - ② 経営企画室の機能の充実により、学校経営計画への参画を意識した業務改善をめざす。
  - ③ 学校環境整備、施設改修を計画的に進める。
- (7) 教育のDX化及び教職員のライフ・ワーク・バランスの推進
  - ① 学校閉庁日の趣旨の徹底や計画的な休暇取得をさらに推進する。
  - ② 勤務時間外の在校時間の縮減について具体的な数値目標をたて学校全体でその達成に取り組む。
  - ③ 業務の精選や分担の見直しと共に、保護者や地域にも理解と協力を求めていく。
  - ④ 指導の充実や業務の効率化を実感できるICT活用について、新たな工夫に学校全体で挑戦する。
  - ⑤ オンライン学習の推進に留まらず、HR・行事・部活動等学校教育活動全般にわたるDX化を追求する。

## 4 令和7年度における重点目標と数値目標

### (1) 学習活動

- ① 授業出席率・行事出席率・単位修得率 75%以上、中途退学率 5%以下
- ② 学校外の学修認定による単位数 550 単位以上・単位認定者 250 人以上
- ③ 授業評価で「授業が分かる」との回答 80%以上、
- ④ 該当年次における授業の 50%以上で一人1 台端末を活用
- ⑤ 不登校生徒の学び保障「校内別室指導、オンライン・通信教育」の推進

(2) 生活指導・教育相談

- ① 「問題行動の未然防止」の取組（特にSNSの適切な利用、いじめの把握と解決）
- ② 生徒の特性の理解にたった特別指導計画の立案及び指導が長期化する事例の改善
- ③ 基本的な生活習慣の重点指導期間の設置
- ④ 保護者対象の研修、チャレンジスクール合同研修、特別支援学校と連携した研修なども企画
- ⑤ 解決に向けて具体的に取組める課題を見落とさないケース会議の工夫

(3) 進路指導・自立支援

- ① 進路決定率 80%以上
- ② 適性検査等の活用で生徒の特性に沿った進路指導の実施
- ③ 全生徒を対象として職業観・就業観等を育む指導体系及び指導体制の検討
- ④ 進路未決定での卒・退学者の進路指導、サポート機関への接続等の充実
- ⑤ グループエンカウンター事業・コミュニケーションアシスト講座など都の不登校・中途退学対策事業の積極的な活用、自立支援チーム派遣校として専門職との連携力の向上

(4) 特別活動・健康づくり・部活動

- ① HRの年間指導計画の策定・実施の改善を図り、HRの出席率向上
- ② 多様な参加形態を認めていく工夫・改善を図り、生徒の主体的な取組を引き出す学校行事の実施
- ③ 部活動への加入率向上及び本校生徒の実態に合った部活動の構成や指導態勢の検討を実施
- ④ 定期健康診断や体力テストの結果を踏まえた保健指導、健康指導、健康の保持・増進の改善策の立案
- ⑤ 起立性調節障害や生活習慣の乱れなどの実態への理解を深め、指導を実践
- ⑥ 教職員と保護者・地域が共同で生徒の健康課題に関する研修会を年1回以上開催

(5) 広報・募集活動

- ① 学校説明会（年8回）、体験入学（年1回）、部活動体験（年2回）、授業公開（年2回）、中学校等進路担当教員対象説明会（年2回）の実施及びHPの充実
- ② 区立不登校特例校や新規にチャレンジクラスを設置する中学校との連携構築
- ③ 都内中学校等の保護者の会や関係機関と連携した校外での座談会・相談会（校長年30回・4000人以上）
- ④ チャレンジスクールの「特別な入学者選抜」の意義を踏まえた在り方追求を継続

(6) 経営企画室

- ① 保護者対応に係る役割分担や連携、窓口や電話対応の適正化を進め、学校への信頼感の醸成
- ② 自律経営推進予算の執行率（95%以上）、一般需用費センター執行率（65%以上）の向上
- ③ 会計年度任用職員として配置の用務専門員による機動的な環境整備
- ④ 図書館専門員による生徒の読書活動の推進

(7) 教育のDX化及び教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ① 年次有給休暇の計画的な取得促進（月1日以上、年間最低15日）
- ② 学校閉庁日には原則として一切の教育活動を行わない（年間5日）
- ③ 夏季休業期間には7日間以上の連続休暇取得を奨励（夏季休暇の計画的な取得）
- ④ 全職員が週1日は定時退勤、勤務時間外の在校時間（超過勤務）は月44時間まで
- ⑤ 生徒欠席連絡や体調確認のデジタル化、会議資料のデータ共有化、オンライン会議の活用
- ⑥ 学習指導・行事・部活動等におけるオンライン化の検討
- ⑦ バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した不登校・長欠生徒の学び支援の検討
- ⑧ デジタルサポーター（ICT支援員）の活用によるDX化の推進